

2010年2月18日

名古屋市民オンブズマン

代表 倉橋 克実

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-6-41

リブビル6F 弁護士法人リブレ内

TEL 052-953-8052 FAX 052-953-8052

office@ombudsman.jp <http://www.ombnagoya.gr.jp>

政務調査費 海外視察に関するお尋ね

名古屋市会議員 各位

前略

ご承知のとおり、私たちはこれまで高額な政務調査費の用途について強い関心を持ってまいりました。

このたび、2008年度政務調査費のうち、初めて公開された1万円以上の領収書をチェックしました。この中で、私たちが注目したのは、政務調査費を用いて行われた海外視察です。名古屋市会の議員は、2008年度も1人120万円の予算で海外視察を行っておられますが、その上、政務調査費を用いて海外視察まで実施される必要がおりか、疑問に思います。

市財政も厳しきおり、市議への支出も聖域ではありません。また、貴議会では自らが改革の意思を示していると聞きます。そこで、市民への説明責任を果たすためにも、ぜひとも政務調査費を使った海外視察に関してのご質問にご回答いただきたいと思います。

名古屋市民オンブズマンあて FAX052-953-8050か、同封の返信用封筒で3月8日(月)までにお答えください。なお、用紙が足りない場合には別紙でもかまいません。

なお、ご回答はホームページやニュースレター等で公表させていただきます。なにとぞご協力頂きたい、よろしく願いいたします。

草々

